

## 第5号議案

## 関西パビリオン整備事業設計・施工業務工事(設計・施工一括)請負契約変更の件

令和4年8月25日議決を得た大阪・関西万博関西パビリオン整備事業設計・施工業務工事(設計・施工一括)請負契約を次のとおり変更することにつき、地方自治法(昭和22年法律第67号)第292条において準用する同法第96条第1項第5号及び関西広域連合議会の議決を要する財産の取得又は処分を定める条例(平成23年関西広域連合条例第10号)第2条の規定により議決を求める。

令和6年3月2日提出

関西広域連合広域連合長 三日月 大造

変更前の契約額	525,250,000円
変更増額	145,530,000円
変更後の契約額	670,780,000円

## (参 考)

契約の相手方 大阪市淀川区木川東4丁目8番4号  
太陽工業株式会社  
代表取締役社長 能村 祐己

